（参考）消毒の方法及び主な留意事項について※１

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| . | 消毒用  エタノール | | 一部の  界面活性剤  ※２ | 次亜塩素酸  ナトリウム  消毒液 | 次亜塩素酸水  ※３ | 亜塩素酸水 |
| 使 用 方 法 | ・消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭いた後、そのまま乾燥させる | | 【住宅・家具用洗 剤】  ・製品に記載された使用方法どおりに使用  【台所用洗剤】  ・布巾やペーパータオルに、洗剤をうすめた溶液をしみこませ、液が垂れないように絞って使う。拭いた後は、清潔な布等で水拭きし、最後に乾拭きする | ・0.05%の消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭いた後は、必ず清潔な布等で水拭きし、乾燥させる （材質によっては変色や腐食を起こす場合があるため）  ・感染者が発生した場合のトイレでは0.1%の消毒液を使用  ・作り方は、パンフレット「身のまわりを清潔にしましょう。  ・0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方」  参照（資料６別添） | ・製品に、使用方 法、有効成分（有効塩素濃度）、酸性度（pH）、使用期限の表示があることを確認  ・拭き掃除には有効塩素濃度80ppm以上のものを、流水で掛け流す場合には有効塩素濃度 35ppm以上のものを使用  ・汚れをあらかじめ 落としておく  ・拭く対象物に対して十分な量を使用  ・流水で掛け流す場合、次亜塩素酸水の生成装置から直接、対象物に対して行う  ・きれいな布やペーパーで拭き取る | ・有機物が存在する環境下での使用が想定されている  【清拭する場合】  ・遊離塩素濃度25ppm （25mg/L）以上の溶液をペーパータオル等に染み込ませてから対象物を清拭（拭いた後数分以上置くこと）する  ・その後、水気を拭き取って乾燥させる  【浸漬する場合】  ・遊離塩素濃度25ppm （25mg/L）以上の溶 液に浸漬（数分以上浸すこと。）し、取り出した後、水気を拭き取って乾燥させる  【排泄やおう吐物等の汚物がある場合】  ・汚物をペーパータオル等で静かに拭き取った上で、汚物のあった場所にペーパータオル等を敷き、その上に遊離塩素濃度100ppm（100mg/L）以上の溶液をまく（数分以上置くこと）  ・ペーパータオル等を回収後、残った亜塩素酸水を拭き取って乾燥させる |
| 主 な 留 意 点 | | 清掃作業中に目、鼻、口、傷口などを触らないようにする | | | | |
| ・引火性があるので電気スイッチ等への噴霧は避ける。  ・換気を十分に行う | ・パンフレット  「ご家庭にある洗剤を使って身近なものを消毒しましょう」  参照（資料６別添） | ・必ず手袋を使用（ラテックスアレルギーに注意）  ・色落ちしやすいもの、腐食の恐れのある金属には使用不可  ・希釈した次亜塩素酸ナトリウムは使い切りとし、長時間にわたる作り置きはしない  ・換気を十分に行う  ・噴霧は絶対にしない  ・児童生徒等には扱わせない | ・パンフレット  「「次亜塩素酸水」を使ってモノのウイルス対策をする場合の使用方法」  参照（資料６別添） | ・酸性の製品やそのほかの製品と混合や併用しない  ・換気を十分に行う  ・直射日光の当たらない湿気の少ない冷暗 |

※１ 消毒を行う際は、以下の情報を参照すること。

「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ） <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html>

※２ 効果が確認された界面活性剤を含む洗剤を使用する場合は、以下の情報を参考にすること。

「有効な界面活性剤を含有するものとして事業者から申告された製品リスト（2021年10月31日版）」 （独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）のホームページ <https://www.nite.go.jp/information/osirasedetergentlist.html>

＊[「有効な界面活性剤を含有するものとして事業者から申告された製品リスト」の更新は(製品を削除する場合を除き、)2021年10月31日をもって停止](https://www.nite.go.jp/information/osirase20211101.html)

※３ 「次亜塩素酸を主成分とする酸性の溶液」を指す。

電気分解によって生成された「電解型次亜塩 素酸水」と、次亜塩素酸ナトリウムのpH調整やイオン交換、ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム の水溶などによって作られた「非電解型次亜塩素酸水」の両方を含む

〇パンフレット「身のまわりを清潔にしましょう。・0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000645359.pdf>

〇パンフレット「ご家庭にある洗剤を使って身近なものを消毒しましょう」

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200522009/20200522009-1.pdf>

〇パンフレット「「次亜塩素酸水」を使ってモノのウイルス対策をする場合の使用方法」

<https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200626013/20200626013-4.pdf>